

## 教育民生委員会記録

開会年月日	令和5年6月30日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前10時16分
出席委員名	◎藤原清史    ○辻 孝記    宮崎 誠    中村 功
	楠木宏彦    福井輝夫    吉岡勝裕
	品川 幸久 議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠    中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	議案第52号    令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第4号） （教育民生委員会関係分）
	議案第54号    伊勢市子ども・子育て会議条例等の一部改正について
	議案第57号    伊勢市離宮の湯条例の一部改正について
	議案第59号    校務用コンピュータ機器の取得について
説明員	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、 健康福祉部参事、生活支援課長、保育課長
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、 教育研究所長、教育研究所副参事
	その他関係参与

## 審査経過

藤原委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る6月26日の本会議において審査付託を受けた「議案第52号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分」外3件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

### ◎藤原清史委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は委員長において宮崎委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る6月26日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました4件であります。案件名については、審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## 【議案第52号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）（教育民生委員会関係分）】

### ◎藤原清史委員長

それでは、「議案第52号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

議案第52号の補正予算書の10ページをお開きください。款3民生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

楠木委員。

### ○楠木宏彦委員

この生活保護費のところでは生活保護運営経費というのが、250万6,000円計上されているわけですが、これ、概要の説明を見ますと、制度改正に伴うシステム改修を行うと、こういうふうになっているわけですが、この制度改正の中身についてちょっと説明

していただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長  
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

今回、システム改修につきましては、生活保護の基準につきまして5年に1回見直しがされています。その関係で、システム改修を行うものになります。今回の内容については基準額表の形を改めること、それからまた、コロナ禍とか、あと、物価上昇の関係から、2年間の臨時的な特例措置として、1人当たり1,000円の加算とか、あと、それから年齢の区分に応じて1人当たりの加算を設定されておったというふうな内容になっています。以上です。

◎藤原清史委員長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

全体の基準が改定されたと、それで2年間の臨時的な措置があるというわけなんだけれども、この部分を除いて、全体としての改定については、保護額というのは、これは増えているのか減っているのかどのような形でしょうか。

◎藤原清史委員長  
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

全体の方針については、増えている方向になると考えられます。で、これについて、減額になる場合についても現行の基準額を保障する内容になっておりますので、その辺は御安心いただければと思います。以上です。

◎藤原清史委員長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、ありがとうございます。たしか2013年以降ですね、基準額が改定されてきて、引下げられてしまったということで、今、裁判なんかでも憲法違反じゃないかっていうんので出ていますけれども、国にもですね、やはり元の、2013年以前に戻すようなことを求めておきたいと思います。以上です。

◎藤原清史委員長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、款3 民生費の審査を終わります。  
次に18 ページをお開きください。款11 教育費を款一括で御審査願います。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、款11 教育費の審査を終わります。  
以上で議案第52 号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。「議案第52 号 令和5 年度伊勢市一般会計補正予算（第4 号）中、  
教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

#### 【議案第54 号 伊勢市子ども・子育て会議条例等の一部改正について】

◎藤原清史委員長

次に、条例等議案書の34 ページをお開きください。34 ページから53 ページの「議案  
第54 号 伊勢市子ども・子育て会議条例等の一部改正について」を御審査願います。  
御発言はありませんか。  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

これ、伊勢市子ども・子育て会議条例等の一部改正ってことなんですけれども、この  
議案の説明を見せていただきますと、こども家庭庁設置法等の施行によりというふうにな  
っておるわけで、これ1 番大きな点はですね、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事  
業や家庭的保育事業の所管が従来の厚生労働大臣から内閣総理大臣に変わると、これが1  
番大きなところなんだと思うんですけども、それ以外のところは条項が若干ずれたりなん  
かして、そこら辺の修正があったんだと思うんですけども、そういう解釈でよろしいでしょ  
うか。

◎藤原清史委員長

保育課長。

●堀川保育課長

先ほど楠木委員がおっしゃられたところで、そのとおりでございます。

◎藤原清史委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第 54 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 54 号 伊勢市子ども・子育て会議条例等の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第 57 号 伊勢市離宮の湯条例の一部改正について】**

◎藤原清史委員長

次に、76ページをお開きください。76ページから78ページの「議案第57号 伊勢市離宮の湯条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第 57 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 57 号 伊勢市離宮の湯条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第 59 号 校務用コンピュータ機器の取得について】

◎藤原清史委員長

次に、82 ページをお開きください。82 ページから 84 ページの「議案第 59 号 校務用コンピュータ機器の取得について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは数点、質問させていただければと思います。確認でありますけれども、今回の校務用コンピュータ機器の取得につきましては、現在の各ノートパソコンに搭載されている OS、オペレーティングシステムについてですが、これが Windows 10 になっているというものであって、この Windows 10 へのサポートが、再来年の 2025 年 10 月 14 日に終了するというので、今回の Windows 11 の対応のパソコンを取得するというのでよろしかったでしょうか。

◎藤原清史委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

委員仰せのとおり、Windows 10 のサポート切れに伴う対応でございます。

◎藤原清史委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

はい、分かりました。皆様、御存じの方もいらっしゃるかと思いますけれども、現在販売中のノートパソコン、パソコン機器であれば、今、無償で Windows 11 へのアップグレードというのが可能になっております。これについては、やはり OS が Windows 10 からアップグレードできない、要件を満たしていない、そういったものがあるということでの認識でよろしいんですかね。

◎藤原清史委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

アップグレード対応が今、されているということも承知しておりますし、その中で仕様によって対応できるもの、できないものがあるということも承知しております。

◎藤原清史委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私もこれまでの入札結果ですね、見させていただくと、最新のものでいけば、今年の1月ですか、2023年、昨年度の1月に購入した40台だったと思います。それと、その一つ前が令和元年9月末までに導入するということでの166台ぐらいだったと思います。その前のものを見ていきますと、どうしてもパソコンのデバイスの中身といいますと、インテル製のCPU、Coreのほうですね、搭載したものが要件として出されておまして、それが今回の無償アップグレードに対応するものっていうのが、第8世代のインテルのCPUからということになっております。確認すると、どうしても、第6世代、第7世代ということで、一昔前のものが、採用されているノートパソコンが多いのではないかなと思うんですけども、そのことについて、全体的な確認というのは、される予定でしょうか。

◎藤原清史委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

仕様につきましては、購入のときに第6世代以上、第7世代以上という形でさせていただいておりますので、実際に入った機械のほうを確認させていただいて、アップグレードの可否というものを判断していきたいと考えております。

◎藤原清史委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

これ、聞かせていただいた理由は、今回1,000台近くが実際は対象になってくるということで伺っておりますので、残りの700弱の台数の交換が必要になってくるかと思いません。そこで少しでも、経費削減をするためには、やはりそういったところも少しずつでも確認させていただいて、予備の機器にもっていくとか、またハードディスクタイプのものもありましたので、そこをメモリータイプのハードにしていくとか、そういったことも様々な形で、減価償却という話もありますけれども、そこも踏まえながら、ぜひとも考えていただきたいと思うんですけども、そのことについての考えを再度お聞かせ願えますでしょうか。

◎藤原清史委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

来年度の購入までに、現在使っているものの確認等をさせていただいて、例えばハー

ドディスクの交換が必要なのかどうかとか、そういったところも検討させていただいて、使用可能なものについては、先ほど委員おっしゃっていただいたように予備費であるとか、貸出し用であるとかっていうところも含めまして、有効な活用を考えていきたいと思っております。

◎藤原清史委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ぜひとも、そういう形でしていただきたいと思っております。今回入札結果の中身を見ますと、昨年度、今年度の1月に納めていただいたパソコンについては、1台当たりの予定価格が10万8,000円と、今回は入札結果で出ましたので、分かりましたけれども、9万円まで下がっていると。今、この時点で、1万8,000円の価格差が出ていると。そのときの入札結果によりますけれども、前回は、40台とは言いましても、1台当たり8万5,000円と。今回の入札の結果と実際に落札された方、そして、次点になられた方とか見ますと、1台当たりが7万2,000円前後での落札価格、そして、落札できなかった方からすると、前回の8万5,000円を超えた金額になっています。ここの差額について、実際40台入れるのと、360台、9倍ありますよね。

要は、大量で仕入れるのであれば、やっぱそれだけの価格が高騰するのではなくて、逆に暴落することはないと思うんですが、そういったことを考えると、どうしても入札の金額というのは事業者さんが頑張れたっていうのはすごく見えるんですけど、やはりこの格差があり過ぎるとというのが、ちょっと少し次回の残りの700台弱を入れるときに、ここは競争する価格になってくると思うんですけども、そのことについて何か懸念材料はないのか、そのことだけ最後にお聞かせ願えればと思います。

◎藤原清史委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

確かに、前回8万5,000円、そこから1万円以上下がっているというところで、この落としていただいた事業者さんの企業努力なんであろうなというところは思うんですけども、ただ、例えば部品の値段であったりとか、あと円安円高っていうのもありますので、その辺りはこの7万2,000円が基準になるということではなくて、この前回、今回含めた形での金額っていうものを検討していきたいというふうには考えております。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありますか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

先ほど宮崎委員のほうからも少しお聞かせをいただきましたが、少しお尋ねをさせていただきたいと思います。この入札結果等いろいろ見せていただく中で、先ほども評価があったように、予定価格に対して 80%、1 台当たりが 7 万 2,000 円ということで、大変お安く、企業努力をしていただいたところがあるかなというふうには思っております。

先ほどいろいろ、その機種のスぺック等について少しお話がありましたけども、ちょっと心配するところはないのかなというところへんと、要は先ほど第何世代という話もありましたけども、CPUのCore i3以上であったりとか、今ハードディスクをSSDに変えたりとか、また、Officeが入ってるのかとか、いろいろその辺の仕様というのは、どんな形でこうなったのか、また、そういった心配はないのか、その辺教えてくださいませんか。

◎藤原清史委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

パソコンの仕様につきましては、これまでに調達していたもの、それから標準的な事務用のパソコンの仕様というものを参考にしながら、学校での使い方なんかを考慮しまして、今回入札をさせていただきましたCore i3、それから今まではハードディスクであったものSSDという高速で読み書きできるものに変えさせていただいたところでございます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。例えば機種で、国内であったり中国産であったり、いろいろメーカーもあろうと思いますけども、その辺の心配というのは特に考える必要はないんでしょうか。これ、今回 360 台、あとまだ残りが約 500 台以上あるということで、その辺の互換性であったりとか、今、半導体不足でいろいろお金も上がっている中で、こういった価格でしていただけるということは、今後のことについても問題はないのか、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

導入のメーカーにつきましては、日本市場における販売実績であったりとか、あと補修のサポート、修理体制というものを考えさせていただいて、継続的な部品の供給とか円滑な対応が望めるメーカーというところでの調達をさせていただいております。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 59 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 59 号 校務用コンピュータ機器の取得について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時16分

上記署名する。

令和 5 年 6 月 30 日

委 員 長

委 員

委 員